

【建設業にかかる職長・安全衛生責任者教育講習】

の開催について

一般社団法人 喜多方労働基準協会

新たに職場の職長などに就任する方は、作業方法の決定、適正配置、部下の指導・監督の方法などについて安全衛生教育を受講することが義務づけられています。(労働安全衛生法第60条、労働安全衛生法施行令第19条、労働安全衛生規則第40条)

建設業においては、厚生労働省労働基準局長より安全衛生責任者に対する安全衛生教育に関する通達(平成13年3月26日付け基発第177号・178号)が発せられております。

この教育は、「職長教育」と「安全衛生責任者に対する安全衛生教育」を統合した教育です。

このたび当協会において、上記の法に基づく講習を実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年3月10日(火)～3月11日(水) 2日間
9:00～17:30 (受付 午前8時45分より)
2. 会 場 会津いいで農協会館 中会議室
喜多方市岩月町喜多方字淵ノ下171-4
3. 受講料等 会 員 17,500円 (受講料15,400円+テキスト代2,100円) 消費税込
非会員 18,600円 (受講料16,500円+テキスト代2,100円) 消費税込
4. 教習科目及び時間

教 習 科 目	時 間
作業方法の決定及び労働者の配置に関する事	2時間
労働者に対する指導又は監督の方法に関する事	2.5時間
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事	4時間
異常時等における措置に関する事	1.5時間
その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関する事	2時間
安全衛生責任者の職務等	1時間
統括安全衛生管理の進め方	1時間

5. 修了証 2日間、全科目を受講した方に交付します。
6. 申込締切 2月25日(火)
7. 定 員 40名 (達すれば期日前でも締切ります。電話等でのご予約をお願いします。)
8. 申込方法 申込書に受講料を添えて、持参又は現金書留で申込をしてください。
受講料の振込をご希望の場合は、事前にご連絡をいただき申込書を郵送され下記口座にお振込み下さい。

振込先 東邦銀行 喜多方支店 普通預金 2436

口座名義 一般社団法人 喜多方労働基準協会 (振込手数料はご負担下さい)

9. 申込先 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 喜多方市字諏訪88-2
TEL 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143

10. その他
 - ・遅刻・早退・途中退席は、法定講習時間不足のため修了証は交付できませんのでご注意ください。
 - ・3月5日(木)以降の取消しの場合、受講料はお返しいたしません。
 - ・テキストは、講習当日にお渡しいたします。
 - ・講習初日受付の際、本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。
 - ・講習初日受付後、修了証用の写真撮影をします。遅くとも10分前までにご来場下さい。
 - ・駐車場に限りがありますので、複数受講の場合乗合せ等のご配慮をお願いいたします。

建設業 職長・安全衛生責任者教育受講申込書

修了証番号	※	第	号
交付年月日	※	年	月 日

ふりがな		性別	生年月日
氏名	⑩	男・女	昭和 平成 年 月 日生
従事職名			
現住所	〒 TEL		
勤務先名			
勤務先住所	〒 TEL		

経 歴 (概 略)

1、昭和・平成 年 月	学校卒業(最終学歴)	実務経験年数
1、		安全関係 年
1、		衛生関係 年
1、		労務関係 年
1、		

資 格 等

国家資格			
技能講習			
その他各種			
備考			

◎ ※印の欄は記入しないでください。

◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

本人確認	※
------	---

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。